



1 国有林野の管理経営に関する基本方針に 基づく管理経営の推進

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営

重視される機能に応じた管理経営の推進

国有林野は、奥地脊^{せきりょう} 梁山地や水源地域に広く分布しており、地域特有の景観や豊かな生態系を有する森林も多く、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

また、近年では、森林に対する国民の期待や要請が、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育や木の文化の継承への貢献等、さらに多様化しています。

国有林野事業では、公益的機能の維持増進を旨とする方針の下で、こうした要請等に適切に対応するため、それぞれの国有林野を重点的に発揮させるべき機能によって次の三つの類型に区分し、適切かつ効率的な管理経営を行っています。

- ・ 国土の保全や水源のかん養を通じて安全で快適な国民生活を確保することを重視した「水土保全林」
- ・ 貴重な自然環境の保全や、国民と自然とのふれあいの場を提供することを重視した「森林と人との共生林」
- ・ 公益的機能の発揮に配慮しつつ、効率的に木材等の林産物の生産を行うことを重視した「資源の循環利用林」

表 - 1 国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿

機能類型区分 (国有林野面積計759万ha)			目指すべき森林の姿	森林施業 ^{注)} の特徴
公益林	水土保全林 512万ha (67%)	国土 タ保 イ全 プ 150万ha (20%)	樹木の根が土壌に張り巡らされ、落葉層が保たれ、下草の発達が良好な森林	天然林 ^{注)} では、育成複層林施業 ^{注)} を推進。 人工林 ^{注)} では、複層林化や、自然に育った広葉樹等 ^{注)} を活用した針広混交林 ^{注)} 化を推進。
		水源 かタ ンイ 養 プ 361万ha (47%)	隙間が多く雨水を吸収しやすい土壌を有し、多様な樹種で構成される根や下草の発達が良好な森林	天然林では、育成複層林施業を推進。 人工林では、複層林化、伐期の長期化、針広混交林化を推進。
	森林と人との共生林 211万ha (28%)	自然 タ維 イ持 プ 153万ha (20%)	原生的な森林生態系を保つ森林や、貴重な動植物の生息・生育に適した森林	特別な場合を除いて伐採を行わず、自然の推移 ^{注)} に委ねる天然生林施業 ^{注)} を実施。
		森林 空間 タ利 イ用 プ 58万ha (8%)	優れた自然美を有する森林や、史跡、名勝等と一体となった特色ある景観や歴史的風致を構成する森林	天然林では、多様な森林を維持・造成するための天然生林施業を実施。 人工林では、景観の維持に配慮しつつ、育成複層林施業等を実施し、必要に応じて広葉樹等の導入による針広混交林化を推進。
資源の循環利用林 36万ha (5%)			成長力が旺盛で優れた木材等の林産物の生産に適し、林道等が整備された森林	通常伐期の育成単層林施業 ^{注)} を実施。また、大径材の供給を目的として長伐期施業 ^{注)} も実施。

注：1 面積は、平成20年4月1日現在の数値である。

2 右肩に「注）」と書いてある用語については、56～60ページにその解説を記載している。

3 機能類型区分外（約8千ha）は、資源の循環利用林に含む。

ア 水土保持林

国有林野の67%を占める「水土保持林」は、その目的によって、「国土保全タイプ」と「水源かん養タイプ」に分けています。

「国土保全タイプ」の森林では、土砂崩れ、土砂の流出等の山地災害や、飛砂、潮害等の気象災害を防ぐことを目的に、間伐^{注)}等の施業を行っています。

「水源かん養タイプ」の森林では、渇水や洪水の緩和等を目的として、健全な森林を保っていくために、100年程度の長い周期で伐採や植林を繰り返す長伐期施業や、育成複層林施業、針広混交林化等を行っています。

この育成複層林施業を進めるために、長期育成循環施業^{注)}を推進しました。

このほか、土砂崩れや土砂の流出による森林の荒廃を回復するためや防ぐための治山施設の整備も行っています。

事例 公益的機能の発揮に向けた森林施業の推進

国有林野事業では、森林の有する公益的機能を高度発揮させるとともに、森林吸収源対策として、積極的に間伐等の森林整備を実施しています。

中部森林管理局では、平成19年度には、約3千haの保育間伐を実施するとともに、その結果生産された間伐材の供給に努めました。

(中部森林管理局)



場 所：長野県上水内郡信濃町 ^{かみみのち しなの} 霊仙寺山国有林 ^{れいせんじやま}
 説 明：写真は、間伐実施前（左下）と間伐実施後（右上）の林内の様子です。

イ 森林と人との共生林

国有林野の28%を占める「森林と人との共生林」は、自然環境の維持・保全、遺伝資源の保存等を目的とした「自然維持タイプ」と、レクリエーション活動の場の提供や優れた景観の維持を目的とした「森林空間利用タイプ」に分けています。

「自然維持タイプ」の森林では、特に原生的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育するなど、特別な保全・管理が必要な森林を対象に、保護林（30ページ参照）の設定を進めています。

「森林空間利用タイプ」の森林では、国民に森林浴や野外スポーツなどの活動を通じて森林とのふれあいを体験していただく「レクリエーションの森」（44ページ参照）や、森林づくりを行うボランティア団体等に活動の場を提供する「ふれあいの森」（19ページ参照）を設定しています。

また、世界自然遺産^{注)}はもとより、世界文化遺産^{注)}周辺の森林景観を保全するための施業等にも取り組んでいます。

事例 世界文化遺産「^{いつくしま}厳島神社」周辺の森林景観を保全する取組

広島森林管理署では、世界文化遺産「厳島神社」の緩衝地帯となっている^{みやじま}宮島国有林について、松くい虫被害や山火事等によりその植生が変化し、森林景観が損なわれること等が懸念されることから、平成15年に学識経験者等による検討を経て「森林景観の保全指針」を作成し、景観の保全に取り組んでいます。

平成19年度には、ボランティアの方々の協力をいただきつつ、樹木の更新を妨げているシダ類の刈り払いや更新状況のモニタリング調査、枯損木の除去等について、これまでに引き続き実施しました。

（近畿中国森林管理局 広島森林管理署）



場 所：広島県廿日市市 ^{はつかいち}宮島国有林

説 明：写真は、シダの刈り払い作業（左下）と宮島の全景（右上）の様子です。

ウ 資源の循環利用林

国有林野の5%を占める「資源の循環利用林」は、国民生活に必要な木材を安定的かつ効率的に供給することを目的とする森林です。

その約6割は、スギ、ヒノキ、カラマツ等の成長が盛んな人工林であり、間伐などの適切な森林整備を行っていくことが必要です。

資源の循環利用林では、多様で良質な木材を将来にわたって安定的に供給していけるよう、木材の生産目標に応じて更新^{注1)}、保育^{注2)}や間伐を進めるとともに、効率的な木材生産の基盤となる作業道等の整備も進めています。

特に、森林の健全性の維持増進を図る間伐に当たっては、間伐材の有効活用に努めました。

表 - 2 更新、保育、間伐の実施状況 (単位：ha、%、万m³)

区 分		平成19年度	(参考)平成18年度
更新 (ha)	人工造林 ^{注1)}	7,948	4,643
	資源の循環利用林	1,581(20)	1,210(26)
	天然更新 ^{注2)}	10,361	8,561
	資源の循環利用林	1,705(16)	889(10)
保育 (ha)	下刈 ^{注3)}	78,266	77,054
	資源の循環利用林	8,377(11)	8,014(10)
	つる切 ^{注4)} 、除伐 ^{注5)}	41,672	19,821
	資源の循環利用林	3,323(8)	1,955(10)
間伐(万m ³)		560	418
	資源の循環利用林	62(11)	61(15)

注：1 ()書は、資源の循環利用林において実施したものの割合(%)である。

2 分収造林(18ページ参照)における実績を含む。

事例 効率的な間伐の推進

盛岡森林管理署では、健全な森林を育てるために不可欠な間伐を一層推進するため、列状間伐^{注1)}と高性能林業機械^{注2)}を組み合わせた低コストで高効率な作業システムを積極的に導入しています。

なお、搬出した間伐材の計画的な販売により、木材の安定供給にも寄与しています。

(東北森林管理局 盛岡森林管理署)



場 所：岩手県岩手郡岩手町 金沢山国有林

説 明：写真は、列状間伐を実施した森林(左下)と搬出した間伐材(右上)の様子です。

路網の整備

森林の適切な整備や保全を行うため、投資効率や景観などに十分配慮しながら、林道や作業道等による路網^{注)}の整備を進めています。

基幹的な役割を果たす林道については、平成19年度に120路線を開設した結果、平成19年度末の路線数は12,532路線、延長は43,668kmとなりました。

また、森林吸収源対策として間伐等の森林整備を高性能林業機械を活用して低コストで効率的に推進するため、林道と組み合わせて継続的に利用する作業道等を整備しています。

こうした路網の整備に当たっては、地形に沿った路線線形にすることで発生する土砂量や構造物の設置数を減少させるほか、現地で発生する木材や土石を土木資材として活用することで、コスト縮減等に努めています。

また、このような低コストな路網整備などの取組について、率先して現地検討会を開催する等、民有林への普及に取り組んでいます。

さらに、国有林と民有林が併存する地域では、民有林林道等の開設計画と調整を図り、計画的かつ効果的な路網の整備に努めています。

事例 低コスト・高効率な作業システムに適合した路網整備の推進

低コストで高効率な作業システムを普及するためには、簡易で壊れにくく、繰り返し利用できる路網の開設が不可欠です。

このため、大分森林管理署では、「簡易で壊れにくい作業路網」の整備に積極的に取り組み、間伐等を着実に実施するとともに、その成果を民有林に普及していくための現地検討会を開催しました。

(九州森林管理局 大分森林管理署)



場 所：大分県^{ゆふ}由布市^{たていし}立石国有林
 説 明：写真は、簡易で壊れにくい作業路の作設（左上）と現地検討会（右下）の様子です。

治山事業の実施

安全で安心できる暮らしを実現することを目的に、治山事業により、荒廃地の復旧整備や保安林^{注)}の整備を計画的に進めています。

平成19年度には、迅速な災害対応に努めるとともに、総額約432億円の「国有林野内直轄治山事業」を行ったほか、民有林内で発生した大規模な土砂崩れや地すべりで工事に高度な技術が必要な箇所等について、総額約140億円の「民有林直轄治山事業」と「直轄地すべり防止事業」を行いました。

これらの事業を行うに当たっては、自然環境の保全に配慮するとともに、コストの縮減にも努めています。

また、近年局所的な集中豪雨が多発し、上流部の国有林から下流部の民有林へまたがって災害が発生する例も少なくないことから、復旧計画の策定などを関係都道府県との一層緊密な連携の下で進めるため、「治山事業連絡調整会議」を開催し、連絡調整に努めています。さらに、地域の安全の確保・向上を図るため、災害情報の提供など、地域の自主的な協力も得つつ、迅速な災害対策を図っています。また、都道府県に対しては、新潟県中越沖地震など大規模災害発生時に、民有林における山地災害危険地区及び治山施設の調査に協力する等の支援を迅速かつ円滑に実施しています。

事例 新潟県中越沖地震における支援

平成19年7月に発生した新潟県中越沖地震により、民有林を中心に山地災害が発生しました。このため、関東森林管理局では、ヘリコプターによる概況調査を行い、山地災害の早期全容把握に努めるとともに、新潟県からの支援要請を受け、職員を派遣して二次災害の防止のための治山施設等の緊急点検に協力しました。

(関東森林管理局)



場 所：新潟県柏崎^{かしわざき}市
説 明：写真は、治山施設の緊急点検の様子です。

事例 直轄治山災害関連緊急事業の実施

西都児湯森林管理署管内の木城町矢櫃地区では、平成18年8月の台風10号に伴う集中豪雨によって0.7haに及ぶ山腹崩壊が発生しました。さらに、山腹斜面に堆積した大量の不安定な土砂が今後の豪雨等により崩壊して下流域に大きな被害を与えるおそれが生じました。

このため、二次災害発生の防止対策として、山腹工^注等を緊急に実施しました。

(九州森林管理局 西都児湯森林管理署)



事例 景観に配慮した治山事業

根釧西部森林管理署では、阿寒国立公園特別地区にあり多くの観光客が訪れる硫黄山において、土砂流出による被害防止のための治山事業を実施しています。施工に当たっては、景観に配慮して、床固工^注や流路工^注に、木材を利用しています。

(北海道森林管理局 根釧西部森林管理署)



場所：北海道川上郡弟子屈町 川湯国有林

説明：写真は、高耐久化処理を施した木材を利用して景観に配慮した床固工や流路工の様子です。

場所：宮崎県児湯郡木城町 尾鈴国有林

説明：写真は、山腹崩壊発生直後の不安定な土砂（左上）と、災害復旧事業により実施した山腹工や排土工（右）の様子です。

(2) 森林の流域管理システムの下での管理経営

民有林との連携による森林・林業の活性化

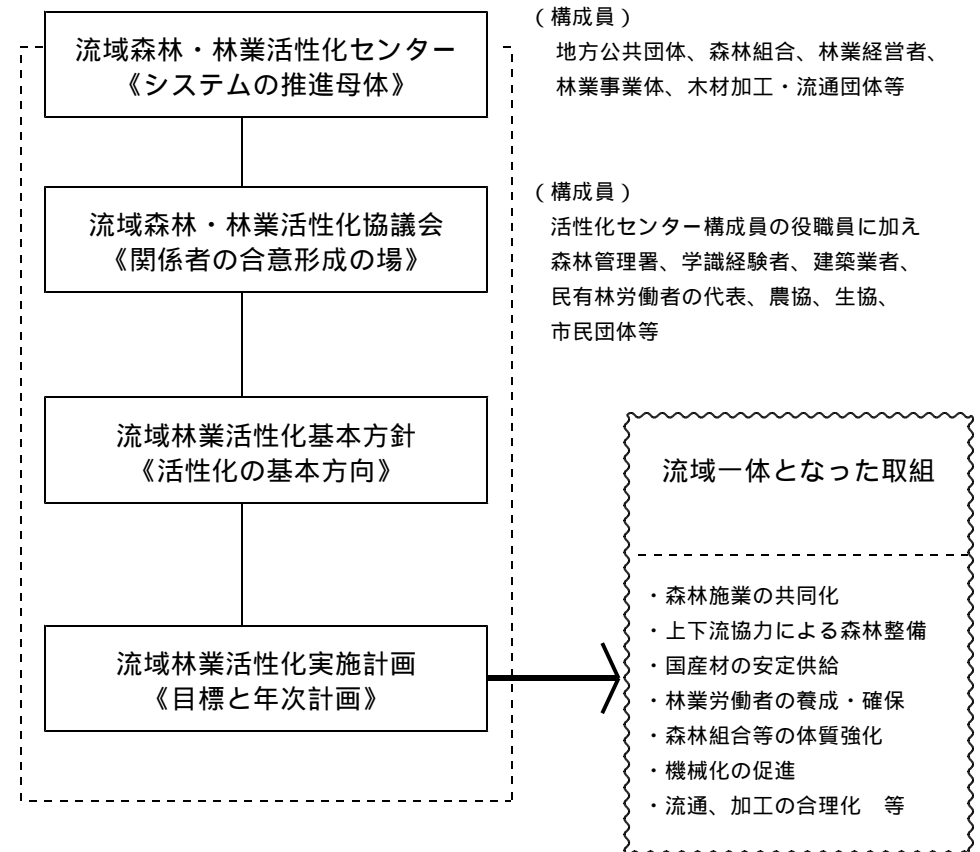
「森林の流域管理システム」は、流域を基本単位として、民有林・国有林を通じた適切な森林整備の推進や林業・木材産業の振興を図るため、森林・林業・木材産業の関係者のみならず、下流域の都市住民等も含めた幅広い関係者が連携し、一体となって取り組もうとするものです。

国有林は、この流域管理システムの下で、流域森林・林業活性化協議会^注)などを通じて積極的な働きかけを行っています。

こうした中で、近年、地方公共団体等との間で覚書・協定を締結し、民有林と国有林との連携により効率的な森林整備等を推進する取組や、NPO^注)、ボランティア団体等との間で協定を締結し、国有林をフィールドとして、民間団体等が森林づくり活動をはじめ多様な活動に取り組む事例が増えています。

図 - 1 森林の流域管理システムの考え方

- 流域内の市町村、森林・林業・木材産業関係者等が、流域森林・林業活性化センター^注)を組織し、その下で協議会を開催。
- 流域ごとの活動の基本方針及び実施計画を策定するとともに、関係者間の合意形成を促進し、これに沿って流域一体となった取組を推進。



事例 「森林整備に関する覚書」に基づいた取組の実施

近畿中国森林管理局では、島根県、（独）緑資源機構（現（独）森林総合研究所森林農地整備センター）中国四国地方整備局との間で、「森林整備に関する覚書」を締結し、民有林と国有林が一体となって、効率的に路網整備や間伐等の森林整備に取り組むための森林共同施業団地を県内各地に設定していくこととしました。

この覚書に基づいて、平成19年度には13箇所、約4,600haの森林共同施業団地が設定されており、第1号として設定された八川地域森林共同施業団地では、団地内を循環する路網を整備し、連携して間伐に取り組んでいます。

（近畿中国森林管理局）



場所：島根県仁多郡奥出雲町 八川国有林
説明：写真は、八川地域森林施業団地（左）と、団地において整備した路網（右上）及び森林整備（右下）の様子です。

事例 ボランティア団体等と連携した台風被害跡地の森林再生の取組

北海道森林管理局では、平成16年の台風18号で大きな被害を受けた国有林の森林再生にあたり、森林ボランティア団体や企業等と森林整備協定を締結し、これまでに（平成17～19年度）延べ1万4千人以上の市民の皆さんに、継続して森林づくりに参加していただいています。

（北海道森林管理局）



場所：北海道千歳市 千歳国有林（石狩森林管理署管内）
説明：写真は、台風被害を受けた直後の国有林（上）と植樹（左下、右下）の様子です。

流域管理推進アクションプログラムの取組

流域管理システムの一層の推進を図るため、国有林が流域ごとに先導的・積極的に取り組む行動計画として「国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」をとりまとめています。

平成19年度は、森林施業の技術交流や地域材等の利用推進に向けた検討会など森林整備の推進や林業・木材産業の振興を図るための取組を民有林関係者と合同で実施したほか、NPO、地域住民等が行う森林づくり活動の支援等の森林・林業に関する普及啓発のための取組など、全国で695課題に取り組みました。

事例 高性能林業機械の導入に向けた現地検討会の開催

屋久島森林管理署では、高性能林業機械を使った作業システムの確立により、作業効率を高める取組を進めており、民有林においてこのような取組を普及し、生産活動等の活性化を促進するため、熊毛流域森林・林業活性化センターや関係自治体と連携して、高性能林業機械の導入に向けた現地検討会を開催しました。

(九州森林管理局 屋久島森林管理署)



場所：鹿児島県熊毛郡屋久島町 鍋山国有林
説明：写真は、現地検討会の様子です。

(3) 国民の森林としての管理経営

双方向の情報受発信

開かれた「国民の森林」としての管理経営を一層推進するため、森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関する情報・サービスを提供するとともに、国有林野の管理経営の指針や主要事業量を定めた「地域管理経営計画^{注)}」等の策定や変更にあたっては、計画案を広く公表して国民の意見を聴くなど、双方向の情報受発信による対話型の取組を進めています。

平成19年度には、「国有林モニター^{注)}会議」等を通じて国民に幅広く情報を提供するとともに、様々な意見をいただきました。

このほか、ホームページの充実や森林管理局の新たな取組、年間の業務予定等を記者発表するなど、広報活動にも積極的に取り組んでいます。

* 国有林や各森林管理局等のホームページアドレスを60ページに掲載しています。

事例 国有林モニター会議の開催

関東森林管理局では、国有林の果たす役割や業務の内容等について広く理解いただけるよう、国有林モニター会議を東京神奈川森林管理署管内の高尾山国有林及び高尾森林センターで開催しました。

参加されたモニターの皆さんには、観光地として名高い高尾山における眺望の確保にも配慮した森林整備（間伐）を実施した人工林を見学していただいたほか、高尾森林センターにおいて国有林のPR等に関する意見交換会を開催しました。

(関東森林管理局)



場 所：東京都八王子市 高尾山国有林（左上） 高尾森林センター（右下）
 説 明：写真は、眺望の確保にも配慮した森林整備を実施した人工林をモニターの皆さんが見学されている様子（左上）と、意見交換会を開催している様子（右下）です。

森林環境教育の推進

「森林環境教育」の実践の場として国有林野を利用いただけるよう、プログラムの整備やフィールドの提供などに積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等とが協定を結び、国有林の豊かな森林環境を子どもたちに提供して、様々な自然体験や自然学習を進めていただく「遊々の森^{ゆうゆう}」の設定を進めています。

平成19年度には、新たに13箇所が協定が締結され、森林教室、ネイチャーゲームや体験林業など様々な活動が行われています。

さらに、森林環境保全ふれあいセンター（22ページ参照）では、森林環境教育に取り組む教育関係者の方々の活動を支援しています。

このほか、森林管理局や森林管理署等では、国民の皆さんに森林・林業や国有林野事業への理解を深めていただくため、様々な主体と連携して、植樹祭や育樹祭、森林教室等を開催しています。

表 - 3 教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況

連携機関	回数	参加者数	主な取組内容
小学校	574	36,548	森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹などを実施
中学校	170	9,178	森林教室、下刈、間伐等の体験林業や森林調査等の体験などを実施
高校・大学	135	4,081	枝打ち ^注 、間伐等の体験林業や森林管理署等における就業体験などを実施
教育委員会	46	3,677	教職員を対象とした森林教室やネイチャーゲームの体験などを実施
その他	361	57,600	地域の自治体やNPO等と連携して開催した各種イベントの中で、プログラムの一部として森林教室などを実施
計	1,286	110,084	

注：回数及び参加者数は、平成19年度の実績である。

事例 教育関係者への活動支援

四国森林管理局では、高知県教育センターと連携し、学校の先生を対象に、森林環境教育のための研修会を開催しました。

研修会では、森林環境教育の重要性や水源かん養等の森林の機能について説明したほか、ネイチャーゲームや間伐作業を指導するなど、森林環境教育に対する先生方の理解が深まるよう、積極的に支援しました。

(四国森林管理局)



場所：高知県高知市 ^{くいしやま}工石 ^{れいほく}山国有林（^{れいほく}嶺北森林管理署管内）
説明：写真は、先生方を対象とした研修会の様子です。

事例 「遊々の森」を活用した森林環境教育の支援

山形県真室川町^{まむろがわ}に所在する^{こしきやま}甑山探求会は、山形森林管理署最上支署との協定により、遊々の森を設定し、「塩根川学校の森」の愛称で森林環境教育の場として活用しています。

平成19年度には、真室川北部小学校を対象として、森林環境教育に取り組み、シイタケ植菌や下刈りなどの体験活動の技術指導を実施しました。

(東北森林管理局 山形森林管理署最上支署)



場所：山形県^{もがみ}最上郡真室川町 ^{おおたき}大湊国有林
説明：写真は、遊々の森を活用したシイタケ植菌（左上）と自然観察（右下）の様子です。

事例 「学校林・遊々の森」全国子どもサミット」の開催

林野庁では、学校林や遊々の森における活動の情報を発信し、これらの取組を全国に広げていくことを目的として、東京都八王子市で「学校林・遊々の森」全国子どもサミットを開催しました。

会議では、学校林活動に積極的に取り組んでいる全国の小学校14校が集まり、学習・体験活動の発表や意見交換を行うとともに、参加者全員で高尾山に登山して、交流を深めました。

(林野庁業務課 国有林野総合利用推進室)



場所：東京都八王子市 高尾山国有林（右下）

説明：写真は、「学校林・遊々の森」全国子どもサミット」の活動発表会の様子です。

事例 里山デジカメ選手権の開催

箕面森林環境保全ふれあいセンターでは、管内の国有林には身近な里山も多く、このような里山の保全・整備に対する関心や理解を深めていただくことが重要であることから、「身近な森林の再発見」をテーマに、「里山デジカメ選手権」を開催しています。

応募された作品は、身近な森林の中に暮らす動植物や森林づくり活動などを国民に伝えていくメッセージ性の高いものとなっており、入選作品については、京都市や大阪市において展示会を開催しています。

(近畿中国森林管理局 箕面森林環境保全ふれあいセンター)



場所：滋賀県大津市（上）

説明：写真は、審査会において応募者の小学生が写真の説明を行っている様子（上）と、最優秀賞となった3作品（下）です。

森林整備・保全への国民参加

ア 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者の方が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者の方に生育途上の森林の保育や管理などに必要な費用の一部を負担していただき国が育てる「分収育林」（個人等を対象とした一般公募は平成11年度から休止）の制度を通じて国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度^{注1}を利用して、企業が社会に貢献するとともに社員教育や顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定も行われています。

また、分収育林の契約者である「緑のオーナー」に対しては、契約している森林への案内や植樹祭等のイベントへの招待など、森林とふれあう機会の提供などに努めています。平成19年度には、緑のオーナーの多様な意向に応えられるよう、契約延長制度の運用の改善等を行いました。

なお、分収育林の販売については、平成11年度から平成19年度まで615箇所を実施しており、木材市況の低迷により、一口（50万円）当たりのオーナーの分収額は平均で約32万円になっています。

表 - 4 分収林の現況面積

(単位：ha)

区 分	平成19年度	(参考)平成18年度
分収造林	129,797	131,295
うち法人の森林	760(267)	746(260)
分収育林	22,442	23,086
うち法人の森林	1,418(190)	1,378(183)

注：1 面積は、各年度期末現在の数値である。

2 「うち法人の森林」欄の（ ）書は、箇所数である。

事例 「法人の森林」の設定による企業参加の森林づくり

佐賀森林管理署では、企業の社会的貢献（CSR）の一環として、積極的に水源かん養林の整備に取り組んでいる飲料メーカーと、国有林約17 haを対象に、「法人の森林」の分収育林契約を締結しています。

同社では、この森林を活用して、新入社員や社員の家族を対象とした林業体験活動に取り組んでおり、署では講師として職員を派遣して、この取組に協力しています。

(九州森林管理局 佐賀森林管理署)



場 所：佐賀県鳥栖市 おおいしだに 大石谷 国有林
 説 明：写真は、作業の説明（左上）と新入社員による森林整備（右下）の様子です。

イ NPO等による森林づくりの支援

自ら森林づくりを行いたいという国民の皆さんの要望に応えるため、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」の設定を平成11年度から進めています。ふれあいの森では、植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができます。

平成19年度末現在、全国に143箇所のふれあいの森が設定されており、延べ約1万人の方に森林づくり活動に参加していただきました。

森林管理署等では、継続的に森林づくり活動に参加していただけるよう、活動フィールドの提供をはじめ技術的な助言や講師の派遣等の支援を行っています。

また、ふれあいの森以外の国有林野においても、ボランティア団体等の皆さんによる森林づくり活動に対して技術指導等の支援を行っています。

さらに、適切な森林の整備・保全などの取組を、政府一体となって、幅広い国民の理解と協力のもとで推進する「美しい森林づくり推進国民運動」の一環として、森林ボランティア活動の呼びかけやNPO等との連携の強化を図っています。

事例 「知床^{とわ}永久の森林づくり」の取組

知床森林センターでは、世界自然遺産に登録されている知床半島において、地域の方々の参画を得て、国民参加の森林づくりや森林環境教育の推進に取り組んでいます。

平成19年度は、森林・林業体験活動のフィールドを紹介するマップなどを作成するとともに、斜里^{しゃり}町ウトロに国民参加の森林づくりの拠点となる施設を建設しました。

(北海道森林管理局 知床森林センター)



場 所：北海道斜里郡斜里町 知床森林センター内

説 明：写真は、知床の森林づくりに関する協議会の様子です。

事例 森林ボランティアによる森林づくり活動

三重森林管理署では、世界文化遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の緩衝地帯となっている七里御浜国有林を「ふれあいの森」に設定して、景観に配慮した森林づくりのフィールドとして提供しています。

平成19年度には、森林ボランティアによりクロマツの植樹や下刈りなどの森林整備とともに、林内の清掃活動を実施しました。

(近畿中国森林管理局 三重森林管理署)



場所：三重県南牟婁郡紀宝町 七里御浜国有林

説明：写真は、参加した方々による植樹活動の様子です。

ウ 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、国民の皆さんの参加による「木の文化を支える森づくり」を進めており、平成19年度末現在、19箇所が設定されています。

平成19年度には、新たに愛媛県久万高原町に「伊予之二名島古事の森」が設定されました。

また、これまで「木の文化を支える森づくり」に設定された箇所では、設定の際に設けられた地元自治体等からなる協議会主催の植樹祭や協議会会員による下刈作業など継続的な取組が行われています。

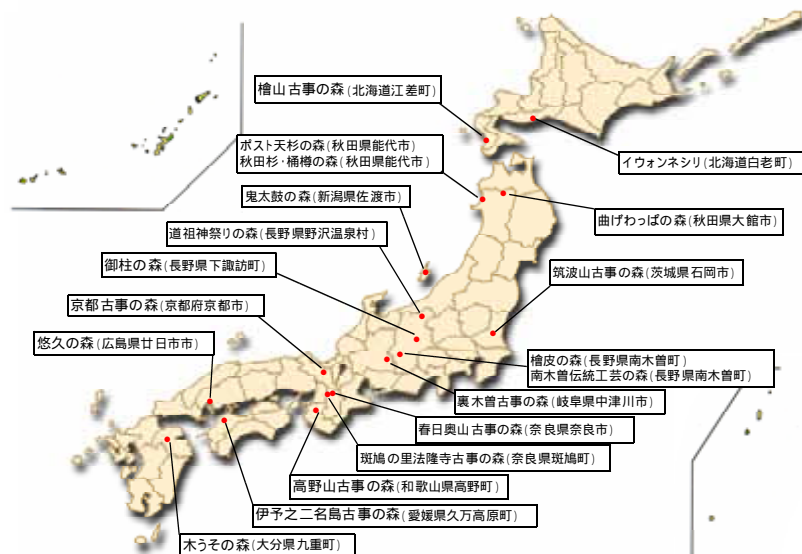
事例 「伊予之二名島古事の森」の取組

四国森林管理局では、松山城等の重要文化財に指定されている伝統的建築物の修復用資材を確保するため、愛媛県久万高原町に「伊予之二名島古事の森」を設定しました。

平成19年10月には、古事の森の設定を記念して、一般参加者など約190名がヒノキを植栽したほか、松山城や道後温泉本館などの伝統木造建造物の見学会を実施しました。

(四国森林管理局)

図 - 2 「木の文化を支える森づくり」位置図



場 所：愛媛県上浮穴郡久万高原町 かみうけな サル谷 山国有林 (左上) (愛媛森林管理署管内)、愛媛県松山市 (右下) たにやま

説 明：写真は、一般参加者による「伊予之二名島古事の森」の植樹活動 (左上) と、伝統的木造建造物の見学会 (右下) の様子です。

エ 生物多様性の保全や自然再生活動の実施

国有林野事業では、ボランティアの方々と連携して希少種の保護や植生の復元など生物多様性の保全や自然再生に取り組んでいます。

平成19年度は、全国11箇所に設置している「森林環境保全ふれあいセンター」を核として、生物多様性の保全や自然再生などに取り組む市民団体などと連携し現地調査や自然再生活動、モニタリング調査等に取り組みました。

また、「国民の森林」の実現のための取組として、各森林管理局では、それぞれの地域や森林の特色を生かした効果的な森林管理が可能となる地区について、市民団体や地域住民の方々と協働・連携して森林の整備・保全活動を行う「モデルプロジェクト」も行っています。

図 - 3 森林環境保全ふれあいセンターの位置図



事例 生物多様性の保全に資する取組の推進

北海道森林管理局では、平成19年3月に、学識経験者による「生物多様性検討委員会」を設置し、北海道国有林の生物多様性の確保の観点から見た課題等について検討し、渡島半島のブナ林の復元を市民参加を得ながら展開する「北限のブナ復元プロジェクト」など、地域の課題に応じた生物多様性のためのプロジェクト等に取り組んでいます。

(北海道森林管理局)



場 所：北海道札幌市 北海道森林管理局 (左上)

北海道寿都郡黒松内町(後志森林管理署管内) (右下)

説 明：写真は、「生物多様性検討委員会」における検討(左上)と、「北限のブナ復元プロジェクト」において、試行的に地がきを実施してブナの更新を図った箇所(右下)の様子です。

事例 古都京都の森林景観の保全に向けたモデルプロジェクトの取組

京都市東山の国有林は、世界文化遺産に指定された「古都京都の文化財」の背景や多くの日本庭園の借景として重要な役割を果たしていますが、松くい虫やカシノナガキクイムシ^(注)による森林病虫害被害が発生しており、京都大阪森林管理事務所では、被害の拡大防止や被害箇所の回復に向けて取り組んでいます。

また、実施にあたっては、関係行政機関や森林・林業、歴史等の専門家からなる「京都伝統文化の森推進協議会」と連携しつつ、京都の自然と共生した伝統文化にふさわしい森づくりなどを検討し、取り組んでいます。

(近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所)



場 所：京都府京都市 ^{こうたいじやま}高台寺山国有林(上) 京都大阪森林管理事務所(左下)
^{だいにちやま}大日山国有林(右下)
 説 明：写真は、清水寺の背景を形成している国有林(上)「京都伝統文化の森林推進協議会」の設立総会(左上) ボランティアと連携して実施している森林整備(右下)の様子です。

(4) 地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化防止に向けた京都議定書における我が国の温室効果ガス削減目標6%の達成のため、1300万炭素トン（基準年排出量比3.8%）を森林による吸収量で確保することを目標に、国有林野事業においても「京都議定書目標達成計画^{注）}」等を踏まえ多様で健全な森林の整備・保全や木材利用、国民参加の森林づくり等に率先して取り組んでいます。

具体的には、適切な森林経営の推進に向け、間伐などの森林整備（5ページ～7ページ参照）等を進めるとともに、保安林等の適切な保管理（29ページ参照）に取り組んでいます。平成19年度には、前年度の約2倍にあたる約12.6万haの間伐（前年度約6.3万ha）を実施しました。

また、間伐材等の有効利用は間伐等の推進に貢献するとともに、二酸化炭素の固定にも貢献することから、治山事業（9ページ参照）等の森林土木工事に当たっては、間伐材等の利用に積極的に取り組んでいます。

さらに、森林吸収源対策に対して国民の皆さんの理解と協力が得られるよう、NPOや企業等による森林づくり（18ページ～19ページ参照）や、双方向の情報の受発信（14ページ参照）、森林環境教育（15ページ～16ページ参照）等を進めています。

表-5 二酸化炭素固定に資する木材・木製品の使用状況

区 分	平成19年度	(参考)平成18年度
林 道 事 業	11,479m ³	12,271 m ³
治 山 事 業	57,327m ³	38,438 m ³
計	68,806m ³	50,709 m ³

参考：表-5の平成19年度に使用した木材・木製品には、約13.8千トンの炭素（約50.5千トンの二酸化炭素；全てスギを使用したと仮定）を蓄えており、二酸化炭素の吸収源である森林としてこれまで蓄えられ、地球温暖化防止に寄与した上で、さらに石油等の化石系の資源を消費することなく、引き続き木材・木製品として利用されることにより、長期にわたって寄与するものです。

事例 間伐等森林整備の推進

四国森林管理局では、地球温暖化防止森林吸収源対策に向け、二酸化炭素を吸収・貯蔵する健全な森林の整備・保全のため、積極的な間伐等森林整備の実施に取り組んでいます。

（四国森林管理局）



場 所：高知県高岡郡中土佐町 喜代須山国有林（四万十森林管理署管内）（左上）
高知県高岡郡檮原町 芹川山国有林（四万十森林管理署管内）（右下）
説 明：写真は、伐採直後の搬出を待つ森林の林内（左上）と遠景（右下）の様子です。

事例 地球温暖化防止に寄与する間伐材利用の推進

中部森林管理局では、管内の治山工事等の実施に当たっては、谷止工^注や山腹工^注などの資材に間伐材を積極的に使用することを通じて、木材利用の推進による地球温暖化の防止に努めています。

(中部森林管理局)



場 所：岐阜県美濃市 古城山国有林（岐阜森林管理署管内）（左上）
岐阜県恵那市 上村恵那国有林（東濃森林管理署管内）（右下）
説 明：写真は、間伐材を使用した谷止工（左上）と山腹工（右下）の様子です。

事例 「木づかい運動」の取組

林野庁では、木材・木質バイオマスの積極的な利用を通じて森林を活性化させるため、国民運動として「木づかい運動」に取り組んでいます。

四国森林管理局では、この運動の一環として、来局された方々に木材に対する親しみをより一層感じていただくとともに、間伐材をはじめとした木材利用の意義を理解していただけるよう、庁舎1階において、木製玩具をはじめとした各種木製品の展示を行いました。

(四国森林管理局)



場 所：高知県高知市 四国森林管理局
説 明：写真は、各種木製品の展示の様子です。